2023年5月24日

稲葉延雄会長 5月定例記者会見要旨

(記者)5月26日に開催予定の総務省の公共放送ワーキンググループで、どういった 見解を示すつもりか。また、いわゆるネット受信料についての会長の見解は。

26 日のヒアリングに関しては、これまでお話ししてきたように、NHKが何をやりた いのかではなくて、NHKにどのような役割が求められているかということが重要なこ とだと考えています。インターネット上では、フェイクニュースなどさまざまな課題が指 摘されているのですが、NHKとしては、インターネット上においても安全安心を支え、 あまねく伝えることで、健全な民主主義の発達に資するという、放送と同様の公共的 な役割はやはり必要ではないかと考えています。同時に、正確で信頼できる情報を発 信する担い手として、民放や新聞、そしてNHKが多元的に役割を果たしていくことも また重要だと考えています。こういった考え方をベースにこれまでも総務省の有識者 会議で議論が進められ、またその内容の詳細を詰めているところだと思いますが、次 回会合で今申し上げたような、NHKにどのような役割を求められているかということ を中心に、しっかりご説明していきたいと考えています。それから、総務省の有識者会 議では、多くの委員から「単にインターネットに接続する機器を保有しているだけで受 信料を払うような制度は難しいのではないか」という趣旨のご意見が出たと承知して います。確かにインターネットに接続できるというだけで、スマートフォンやパソコンか ら受信料を頂くということは、現時点で私どもとしては考えていません。技術的に放 送と通信の融合時代にふさわしい受信料のあり方はどういうものかをNHKとしても 引き続き検討しているところですけれども、やっぱり大事なことは視聴者・国民のご理 解を得ることが大前提だと考えています。インターネット活用業務の財源のあり方な どについて、総務省も有識者会議で議論を進めているわけですので、その推移を注視 していきたいというふうに考えています。

(記者)昨年11月の第2回のワーキンググループでNHKが表明した内容とどこが変わるのか。

私どもは基本的には現在の放送法の下で業務しているNHKとして、今後インターネットの領域で、どのようなことが求められるかということを考えてきたわけです。その基本的な考え方について、ぶれていないではないかということであれば、その通りだと思います。もちろんさまざまなご意見があったということは承知していますが、やはり私たちの基本的な考え方にそういう意味では変わりがないと言いますか、そういう姿勢であるということだと思います。

(記者)民放連や新聞協会からは、もう少し具体的に示してほしいという見解が出ているが、具体的な青写真はあるか。

「具体的に」というのはなかなか表現が難しいですが、抽象的にもう少しくっきりとは言える。私たちは、インターネットの世界でも放送と同じような役割を果たしていきたい、それ以上のものでも、それ以下でもないと。それ以上のものではやらないし、しかしそういうことであることはしっかりやっていくということで、抽象的には領域をくっきり示したつもりです。

(記者)インターネット活用業務を必須業務化しなければいけない理由は。

先ほど申し上げたように、通信と放送の融合が進んでいる中で、インターネットの世界でも、NHKは放送と同様の機能を果たすことが期待されているのではないかという思いに至っているということです。それは、今までの補完的な業務という位置付けでは難しいのだろうという発想です。

(記者)いまでも年190億円と十分な経費を使っているが、それでもまだ十分ではないというのはどういうことか。

パソコンしか持ってない方が、NHKが放送を通じて伝えている内容を、パソコンからほぼ同様のことの有用性を感じ取ってもらえる。安全安心について役立ててもらったり、いい番組を見たり聞いたりして、それで豊かな気持ちになってもらうということに関して言うと、今の補完的な業務の状況ではまだまだやるべきところがあり、それができないでいるということだと思います。

(記者)放送番組ではないものをネットで出すことはしないというイメージか。

放送の世界でも新しい番組は提供しているわけですから、全く新しい番組を提供することが間違いだということではないですが、インターネットの世界を念頭に置いて、従来NHKが果たしている役割から逸脱して、特別な番組を作って発信していくというようなことは考えてないということです。

(記者)すでに現行の放送法でも同時配信ができる建付けになっているが、放送と同じものを流すだけでなく、インターネット上で何か実現したいことがあるということか。

同時配信などについても十分に全部カバーしているわけではなく、なおやる余地があると思っていますので、この辺の議論を進めることで、さらにそういった同時配信についてもできるようにしていくというのが、本来の役割を果たすことにつながるのではないかと思います。

(記者)26 日は社会実証第二期の結果を踏まえて発言するのか。この結果についてどう評価しているのか。

そもそも社会実証というのは、テレビを持たない、あるいは日常的に見ない方々を対象にして、公共放送であるNHKがインターネットを通じて番組あるいは情報を届ける意義、役割、ニーズ、その提供の仕方、そういうことについて研究・検証をしていく、そういう目的で行ったものです。そこで得られた知見は役立てていきますが、第一期、第二期の検証では、利用者の方々からそれぞれ「有用だ」という評価をいただいていますので、こういった知見を広く共有し、情報空間の課題解決、望ましい情報空間の実現につながるように活用していきたいと考えています。

(記者)今回の社会実証の結果を、そのままインターネット上でもNHKが求められるという理由に結びつけていいのか疑問に感じた。

(陪席)今回の調査に関しては専門家にも見ていただいています。社内でもさまざまに 共有していきたいと思っています。

(会長)できるだけ客観的にやろうと努力してきましたし、これだけを本来業務化の根拠にしようということでは全然ありません。あくまで、これはこういった形で問題解決に役立つだろうということを得るためのものです。総務省における有識者会合等で議論を尽くしていく必要があるというのが、NHKの基本的なスタンスです。

(記者)「改革の検証」の進捗状況は。

基本的に改革の継承と発展の作業は継続しています。特に人事などは、人事考課や昇進などの作業が現に進行していますので、その検証で得られたある程度の知見などは早めに手当てをしているということで、そういう意味では、現に実行に移したものがあります。一方で、経営改革の大元のところですけども、これは次期中期経営計画に結実させるというための議論を、今精力的に進めています。概ね予定通りの議論の進捗状況にあります。ヒアリングの結果、これまで現場で行われてきたさまざまな議論が経営や改革にダイレクトに反映されていないとか、逆に本部での議論が現場になかなか伝わってこないとか、そういった問題点が指摘されていました。先日、私が松江放送局に行って若手と話したのですけれども、今本部で我々が進めている議論の方向性と、それから現場の方で、地域で考えている職員の問題意識とが、割としっかり噛み合っているということが分かりました。このような形で引き続き、議論を地域も含めてしっかり積み上げていくことで、新しい中期経営計画という形の成果につなげていくことができるのではないかと考えています。

(記者)経営委員会の議事録では、神経系統の再生という言葉が出ていたが、その意味するところは何か。また前会長の改革によって何らかの綻びが出てきたという点と、それを解消するために具体的に中期経営計画の策定に向けてどのように取り組んでいくべきと考えているか。

目詰まりというのは一種のたとえなのですが、組織のさまざまな情報をやり取りする仕組みや機能のたとえとして詰まっているという感じを受けたということで、そういうご報告をしているわけです。NHKのように多くの専門家集団からなる組織では、やはり各自が真剣な議論を重ね、よりよい結論を見出していくっていうプロセスがやはり大変大事だと思っています。そうしたやり取りや情報伝達の働きが、十分にできていなかったのではないか。現場で議論されたさまざまな意見が経営や改革に反映できていなかったとか、経営方針や改革の現場への浸透も十分でなかったという面があるのではないか。そういった状況を捉えての表現だったわけです。この点については、やはり今後の改革の発展に向けた作業、つまり次期中期経営計画の具体化といった作業で、具体的にあちらこちらにありますので、それらを手当てしながら、関係するさまざまな部局で議論を重ねて、結論を出していくという形で進めていきたいと考えています。

(記者)第4四半期業務報告の受信料収入が当初の目標をいずれも下回る結果だったが、会長の受け止めは。

第4四半期については、インターネット等を通じて自主的に受信契約を届け出てくださる方が増えてきました。その辺の改善の動きは出ているのだろうと思っています。これに対して、割増金制度に関する報道がきっかけになったという側面もあるという見方もあるようですけれども、一方でやはり、NHKがこれまで進めてきたデジタル広告による接点の拡大とか、あるいは特別あて所配達郵便等によるアプローチを通じて、受信料に対するご理解いただくことができた成果も出ているのではないかということなので、引き続き訪問だけに頼らない営業活動への転換を着実に進めていくことについて、支えとなる数字だったと思っています。

(記者)営業活動について、今後の方向性をどう考えているか。

どのぐらいの目標水準が適正かというのも議論の余地があります。またさまざまな アプローチについて、例えば B to B のような形で新しい営業活動を開発する必要が あるのではないか等々、議論すべきことはあります。そういう中で、中期経営計画を立てていくために、少なくともこの 4 月、5 月、6 月、これまでやり始めたことの成果が それなりに出てくるだろうと思います。先ほどの第4四半期の数字だけではなくて、もう少し引き付けてデータの出方を見て、自分たちのやっていることが十分なのか、効果がないのか、そこは判定しつつ、適切な目標水準を設定し、中期経営計画に作り上げていくという作業をしていきたいと思います。

(記者)NHKプラスで、BSが見られるようにするという議論はあるのか。

(井上副会長)今のインターネット活用業務実施基準では、地上波のみということで、衛星については周知広報目的のみで基準が定まっていますので、それが変わらない限りは、BS のネット配信はできないということになります。

(記者)それに向けてインターネット活用業務実施基準を変える予定はあるか。

(副会長)冒頭会長が申し上げたように、NHKに何を求められているのか、自分がやりたいことではなく、BS の配信を是非やってほしいとか、それもNHKの使命のひとつではないかということで議論が始まり、それによって合意、流れができれば、検討することになるかと思います。ただその場合でもいろいろな経費もかかりますし、現時点では現行のインターネット活用業務実施基準に基づいた業務をやっているということです。

(記者)5月6日に放送された NHK スペシャルで、1 分間映像がとぎれたトラブルについて、どう受け止めているか。

あってはならないことであり、視聴者や関係者にご迷惑をおかけしたことを改めてお詫びしたいと思います。今回の経緯を詳細に分析して、再発防止を徹底していく考えです。

(記者)5月15日の「ニュースウオッチ9」で「新型コロナ5類移行一週間・戻りつつある日常」と題して放送した内容が不適切だとして、翌日謝罪した件について、どう受け止めているか。

この放送で、ワクチンを接種後に亡くなった方のご遺族だということを正確に伝えずに、新型コロナに感染して亡くなったと受け取られるような伝え方をしてしまったことは全く適切ではなかったと考えています。取材に応じてくださった方や視聴者の皆さまに深くお詫び申し上げたいと思います。取材・制作の詳しい過程をさらに確認し、問題点を洗い出した上で、このような事態を引き起こさないために組織的にどう対応していくかを考え、対策を講じたいと思っています。これまでもそうした努力が続けられてきたとは思いますが、番組制作において内包するリスクを事前に認識し、所要の対応をして放送するという、そういった基礎的な能力を強化する必要があると考えていまして、リスクの事前把握の強化に向けた新たな取り組みを組織的に考えていきたいと思います。

(記者)NHKを代表する看板番組でトラブルが続いたことについて、予算の削減や人事制度など構造的な問題があると考えているか。

人員や経費の問題以前に、放送を取り巻くさまざまなリスクについて、前もってその問題点に気付く体制ができていないとまずいのではないかと思います。番組の編成の中でいろいろな作業がありますが、その作業がリスクを上手く回避できるような形

に設計されているかなど、さまざまなリスクを事前に把握して、問題が現実に発生しないように努める仕組みを考えていきたいと思います。

(記者)つまり人員配置や経費以前の問題だということか。

そうですね。例えば番組の内容について、事前にいろいろチェックをする機能を持っている考査室という組織があります。こうした組織の機能を強化することも大事なメニューになっていくのではないかと思います。

(記者)ジャニーズ事務所の一連の性加害疑惑をめぐる問題に対する受け止めは。

NHKは、この種の事案は決して許されないものだという態度でこれまでも臨んできましたし、その姿勢についてはいささかも変更はありません。そういう中でNHKとしては、ジャニーズ事務所が示した再発防止策が、どう実行されているのかなどについて慎重に見守りながら、適切に対応していきたいと思っています。

(記者)ジャニーズ事務所に対し、もっと踏み込んだ対応を求める考えはないか。

(陪席)NHKとしては、ジャニーズ事務所が示した再発防止策が実行されているかなど、推移を慎重に見守りながら適切に対応していきたいと考えています。出演者の選定については、番組の内容や演出にあわせてふさわしい人を起用しています。今後もこのような姿勢で、自主的な編集判断に基づいて、その都度総合的な判断をしていきたいと考えています。

(記者)ジャニーズ事務所の社長が謝罪の動画を公開する前と後で、NHKの報道の質や量が変化したと感じている。一連の報道姿勢について、会長は適切だったと考えているか。

その時々でどのように報道するかは、現場で考えている結果だと思います。私から何かコメントするような面があったとは思っていません。

(記者)社会実証の結果について、放送と同じ効用が配信でも得られたという結論に つなげたのは少し恣意的ではないかと感じたがどうか。

第一期と第二期の社会実証の目的や結果についてはきちんと報告を受けました。客観的なやり方で検証を進めて、そこで得られた「これは有用である」という視聴者からの結論というのは、そういうことであるなと思いましたので、インターネットにおける役割を探っていく上で、いい材料になったのではないかと思っています。ただし、これだけを前提にインターネット業務のあり方について議論するということではなくて、これらを材料の1つとして、有識者会合で議論を積み重ねていくべきものだと我々も理解しています。その結果、現在のような議論の状況になっていると思っています。

(以上)